

LPガス契約トラブル

110番

LPガス契約トラブル110番とは
旭川弁護士会が住民の皆様のLPガスに関わる様々なトラブルについて電話相談を実施いたします。お気軽にご相談ください。

※なお、本企画は、消費者・利用者を対象としております。

違約金トラブル

- 現在契約しているLPガス業者に対して解約したいと伝えたところ、高額な違約金を請求されて困っている。
- 新築時にLPガスの配管工事費用は無料であると言われていたのに、ガス会社を変更しようとする、費用の支払を求められた。

料金トラブル

- 賃貸アパートのLPガスの料金が高いと思うが、業者の料金の算定根拠を示してくれない。

値上げトラブル

- ガス料金が安くなると勧誘されて業者を変更したのに、業者変更後すぐに料金を値上げされた。

勧誘トラブル

- 「本契約にはならない」と言われたから署名したのに、契約を締結したことになっていた。



平成29年2月9日(木)
午前10時～午後6時

旭川弁護士会(消費者保護委員会)
☎(0166)51-9527